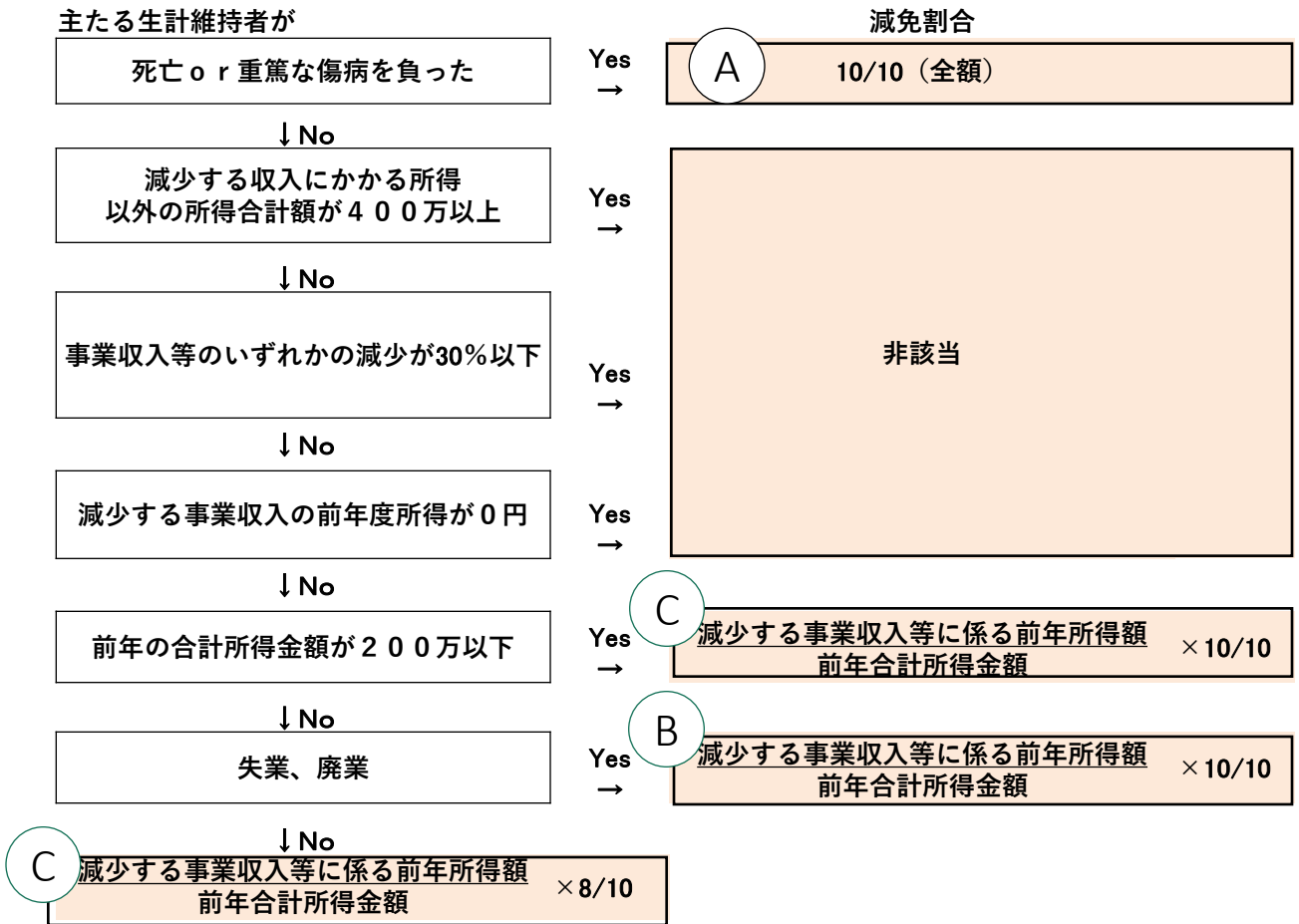


# 減免の対象になるか下記のチャートでご確認ください



**減免後保険料 = 減免前保険料 × 上記で算出した減免割合**

※減免前保険料について.....平成31年度（令和元年度）については令和2年2月1日以降に到達した納期の保険料  
令和2年度については年間保険料

**必要書類** ※申請書、状況申告書以外はコピーでも可  
**必須**

- ・介護保険料減免・徴収猶予申請書 ※本人確認書類（医療保険証、介護保険証など）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による状況申告書

**A** に該当する方  
・新型コロナウイルス感染症による死亡・傷病を証明する医師の診断書

**B** に該当する方  
・廃業、失業したことを証明する書類（離職証明書、解雇通知書、退職証明書、廃業届、休業届など）

**B** **C** に該当する方  
・平成31年（令和元年）中の収入が分かるもの（給与明細、源泉徴収票、確定申告書など）  
・令和2年中収入減少の見込が分かる書類（給与明細、預金通帳、帳簿、収支内訳書など）  
・損失補填額のわかるもの（損害保険会社の保険契約書など）